

計画期間

令和3年度～令和12年度

芦別市酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年11月

芦別市

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 近代的な酪農経営方式又は肉用牛経営方式の指標
 - 1 酪農経営方式
 - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 本市における酪農及び肉用牛生産の役割・機能と展開方向

本市の基幹産業である農業は、水稻を中心として畑作物、野菜、花きを生産しており、近年では水稻と花きなどの高収益作物を組み合わせた複合経営も進んでいるほか、減農薬栽培への取り組みなどを通じて、消費者に信頼される安心で安全な農業を推進してきました。

一方、畜産では乳牛や肉牛、採卵鶏を飼育しています。酪農及び肉用牛生産は良質なたい肥の供給源であり、付加価値のある作物生産に重要な役割を担っているところですが、農家戸数が減少し労働力の確保が難しい中で、高齢化と後継者不足も進んでおり、大変厳しい状況におかれています。

そうした中で、地域の酪農及び肉用牛生産基盤の強化と収益力の向上に向けた畜産クラスターの構築が急がれています。更に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、緊急事態宣言により飲食店の営業が停止し、乳価や枝肉価格が低迷し、今後の酪農及び肉用牛生産への不安は大きいものとなっています。

このような中、本市は畜産物に係る安全・安心の確保、後継者対策の推進、生産性の高い土づくりの促進、飼養管理技術の向上と酪農ヘルパーの活用等を通じた労働力の確保等に関する施策や取組を展開しながら、消費者に良質で安全・安心な畜産物の安定的な供給を取り進めることを目標とします。

そのためには、農業者はもとより行政、農業関係団体等が十分なる相互連携の下で各々が最大限の努力を図ることが必要であることから、今後の取組を進めていく上での指針として、「芦別市酪農・肉用牛生産近代化計画」を策定します。

2 畜産クラスター事業等の効果的な活用

地域の酪農及び肉用牛の生産基盤の強化と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があり、生産者をはじめ市や農協及び関係機関等の関係者が連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を推進する。

3 労働負担の軽減

酪農ヘルパーなど営農支援組織を活用した省力化を推進するほか、スマート農業を活用した分娩予知・発情発見システム等の導入の検討を促進します。

4 収益性の向上

牛群検定の参加を促進するとともに、従来の検定情報に加え、webシステムを通じてケトン体やデノボ脂肪酸などの新たなデータの活用を推進します。また、飼養管理技術を向上させることで、乳牛の供用期間の延長や受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下、周産期疾病の抑制等、乳牛の能力を最大限発揮させることにより、生涯生産性の向上を推進します。

5 資源循環型で環境負荷軽減に資する酪農及び肉用牛生産の推進

本市においては、これまでも環境に負荷をかけない資源循環型酪農・畜産の推進に努めてきましたが、本計画においても、家畜排せつ物利用促進計画に基づいた、たい肥化及び液肥化処理による家畜排せつ物の有効利用の促進や、家畜排せつ物の農地還元を通じて、環境に優しい良質な土づくり・草づくりを進め、畜産農家の主体的な取組による環境との調和のとれた家畜に優しい酪農・畜産経営づくりを推進していくよう努めていきます。

6 担い手の育成・確保への取組による持続可能な酪農及び肉用牛生産の推進

本市の酪農及び肉用牛生産を支える、意欲と能力にあふれた多様な担い手の育成と人材を確保していくため、関係機関・団体等と連携を図りながら、各情報等の支援を行います。

7 消費者ニーズに応じた安全安心な畜産物の生産と消費者理解の促進

家畜及び畜産物の更なる安全性の確保に向け、特に乳質改善の推進を今後においても図るためには、生産者段階での農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底と生産履歴の記帳・保管、搾乳機器等の適正使用などにより、総合的な乳質改善に取り組んでいきます。

また、これまで同様に消費者との交流を通じて、消費者ニーズに対応した畜産物の生産を推進することが必要であることから、地産地消の推進や食育等を通じ、普及啓発運動に取り組んでいきます。

8 家畜衛生対策の推進

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生予防とまん延防止を図るため、家畜や施設等の消毒の徹底、注意喚起、指導などにより衛生管理の強化を促進するとともに、畜産農家や関係機関・団体と一体となって防疫体制の強化を図りながら、的確かつ効率的な衛生対策の推進に努めます。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
芦別市	芦別市一円	頭 294	頭 223	頭 217	kg 7,500	t 1,616	頭 342	頭 319	頭 248	kg 8,000	t 1,984
合計		294	223	217	7,500	1,616	342	319	248	8,000	1,984

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
 3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
芦別市	芦別市一円	頭 336	頭 12	頭 -	頭 -	頭 12	頭 -	頭 324	頭 324	頭 374	頭 35	頭 -	頭 15	頭 50	頭 -	頭 324	頭 324
合計		336	12	-	-	12	-	324	324	374	35	-	-	50	-	324	324

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

III 近代的な酪農経営方式又は肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式
単一経営

目指す経営の姿	経営概要				牛				飼料				生産性指標				人				備考	
	経営形態	飼養形態			経産牛頭数	経産牛1頭当り乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 生乳1kg当たり費用合計(現状との比較)	労働 経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得		主たる従事者1人当り所得
		経産牛頭数	飼養方式	外部化																		
繋ぎ飼い、40頭	家族経営	40	つなぎ	ヘルパー	分糶給与	40	4	イネ科主体3,370	80.5	個別	-	100	66	9	71	104	4,144	3,801	2,709	1,093	546	

(注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要				生産性指標																			
	飼養形態				牛					飼料					人									
	経営形態	飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	糞肥利用割合	生産コスト	労働	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得
肉専用種繁殖	家族経営	10	つなぎ	-	分離給与	4 (ha)	12.5	ケ月 24	ケ月 去勢及び肥 8.0	kg 去勢253 肥235	kg イネ科11.5 3,370	ha 145	-	-	100	93	5	円(%) 409,584	hr 80	hr 2,722 (1,500)	万円 2,350	万円 1,040	万円 1,310	万円 720

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

(2) 肉牛用(肥育)経営

目指す経営の姿		生産性指標										備考												
		経営概要					飼料					人												
経営形態	飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	牛					購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	経営内堆肥利用割合	生産コスト(肥育牛1頭当たり費用合計(現状と比較))	労働(肥育牛1頭当たり飼養労働時間)	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たりの所得				
						飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	肥育開始時月齢											出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量
法人	300	牛房群飼	-	分離給与	-	ケ月 去勢 26.0 雌 27.0	ケ月 去勢 18.0 雌 19.0	kg 去勢 770 雌 660	kg 去勢 0.902 雌 0.769	kg イネ科主体 3,370	ha	17	-	-	% 29	% 19	% 3	円(%) 1,107,228	hr 18	hr 4,402 (1,800)	万円 40,310	万円 38,570	万円 1,740	万円 920

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含まないものとする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
芦別市	現在	戸 244	戸 7	% 3%	頭 294	頭 223	頭 42
	目標		戸 7 ()		頭 342	頭 319	頭 49

(注) 「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

従来の検定情報に加え、webシステムを通じてケトン体やデノボ脂肪酸などの新たなデータの有効活用を推進するとともに、飼養管理技術を向上させることで、乳牛の供用期間の延長や受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下、周産期疾病の抑制等、乳牛の能力を最大限発揮させることにより、生涯生産性の向上を図る。

また、飼養頭数についても、家畜市場からの買付を増頭するなど飼養頭数の増頭を図る。規模拡大に伴う、施設整備については、畜産クラスター事業等の活用を検討する。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

牛群検定の参加を促進するとともに、従来の検定情報に加え、webシステムを通じてケトン体やデノボ脂肪酸などの新たなデータの活用を推進します。また、飼養管理技術を向上させることで、乳牛の供用期間の延長や受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下、周産期疾病の抑制等、乳牛の能力を最大限発揮させることにより、生涯生産性の向上させ経営規模維持を図る。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

家畜改良及び市場導入を行い①・②の実現に向け、地域の生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を目指すため、畜産クラスター事業等の活用など、地域の関係機関一体となって支援していく。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数						
						総数	肉専用種			乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種
繁殖専用 飼養	芦別市	現在	戸 244	戸 3	% 1.23	頭 12	頭 12	頭 12	頭	頭	頭	頭
		目標	244	3	1.23	50	35	35	15			
肥育 交雑 飼養	芦別市	現在	244	1	0.410	324				324		324
		目標	244	()	0.410	324	()	()		324		324

(注) () 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

繁殖経営においては、現在、酪農から肉用牛経営へ転換を図っており、飼養管理技術の向上による繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の延長など、効率的な肉用牛の生産を推進する。また、安定的な和牛精液の確保や畜産クラスター事業の増頭奨励金等を活用し、生産体制の維持に努める。

肥育経営においても、飼養管理を徹底し、事故率の低減など飼養管理技術の向上を図り、現状の生産体制の維持を図る。

② ①を実現するための地域連携の取組

地域の生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を目指すため、畜産クラスター事業等の活用など、地域の関係機関一体となって支援していく。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	70%	71%
	肉用牛	30%	33%
飼料作物の作付延べ面積		461ha	461ha

2 具体的措置

① 粗飼料基盤強化のための取組

草地の植生改善による良質な自給飼料の増産を図るため、計画的な草地改良や草地更新による植生改善を図るとともに、良質な家畜排せつ物を生産し、それを有機物として牧草地に施用することにより、良質粗飼料の生産及び生産量の増加に繋げる。

② 輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

同地域の稲作農家と連携し、稲作農家で生産された飼料用米等の自給濃厚飼料等の生産・利用を推進するとともに、水田や転作田を活用した稲発酵粗飼料等の利用拡大を推進する。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

芦別市における生乳生産量に適合した集送乳体制の整備を推進することで流通コストの低減を図り、酪農家の経営安定と牛乳及び乳製品の安定供給に努めていきます。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区 域 名	区分	現在(平成30年度)				目標(令和12年度)			
		出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
			県内 ②	県外			県内 ②	県外	
芦別市	交雑種	頭 324	頭 324	頭	% 100	頭 324	頭 324	頭	% 100

(2) 肉用牛の流通の合理化

具体的取組

計画的な素牛の導入時期や出荷時期などを見定め、流通コストの削減に努めていきます。また肥肉質の向上を図ることに加え、健康牛としてのブランド化を目指し、製品の差別化、販路の拡大等に努めていきます。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

【事項番号①肉用牛・酪農経営の増頭・増産(対象地域:芦別市)】

北海道の和牛産地としての地位を確立するため、質の高い子牛生産を行うべく、繁殖雌牛の増頭・和牛子牛の増産を図ります。また、家畜市場から初妊牛を購入し、増頭・増産を図ります。

【事項番号②中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承(対象地域:芦別市)】

離農などにより地域から重要な生産基盤である経営資源が失われることのないよう、後継者や第三者などへの円滑な事業継承が行われるよう農業次世代人材投資事業等を活用する。